

## 令和 8 年度第 1 回稲沢市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和 8 年 7 月 7 日（火）午後 1 時 30 分～2 時 58 分

2. 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3. 出席者

市 長 加藤 錠司郎

教 育 長 渡辺 孝雄

教 育 委 員 伊藤 浩樹 澤田 可奈子 大島 宏之 森 誠子  
大崎 正敬

教育委員会

教 育 部 長 大口 伸

教育部次長兼庶務課長 江頭 弘幸

学 校 教 育 課 長 伊藤 尚 学校教育課統括主幹兼指導主事 伊藤 実

学校教育課主幹兼指導主事 笥 勝吉 学校教育課指導主事 横山 光太郎

学校教育課指導主事 酒井 秀彰

生涯学習課長兼美術館長 別府 正弘 生涯学習課主幹 田村 正樹

スポーツ課長 佐波 正巳 スポーツ課主幹 鈴木 元行

図 書 館 長 中田 晶博

書記 庶務課主幹 鈴木 達哉 庶務課 北村 公美

4. 傍聴人の数 2 人

5. 協議事項

（1）生成 A I の活用に関する今後の方向性について

（2）中学校部活動の地域移行の現状及び見通しと課題について

6. 報告事項

（1）美術館特別展について

— 開 会 —

●庶務課主幹

定刻になりましたので、令和 8 年度第 1 回稲沢市総合教育会議を開会します。  
はじめに、加藤市長からごあいさつ申し上げます。

◎市長

本日はお忙しい中、令和 8 年度第 1 回稲沢市総合教育会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

総合教育会議は、平成 26 年の地方教育行政制度改革により設置が義務付けられました。稲沢市では、平成 27 年度から毎年度 2 回会議を開催し、教育上の様々な取組や課題について、教育委員の皆様からご意見、ご提言をいただきながら、教育行政の推進に努めてきたところであります。委員の皆さまにおかれましては、引き続きご理解ご協力を賜れば幸いでございます。

本日の総合教育会議は、協議事項 2 点と報告事項 1 点でございます。協議事項は、「生成 A I の活用に関する今後の方向性について」、そして「中学校部活動の地域移行の現状及び見通しと課題について」ご協議をいただきたいと思います。

生成 A I につきましては、最近社会全体で活用が広がっております。野球の読売巨人軍の阿部慎之助監督の家庭内の暴力の時に、お子さんは生成 A I に相談して児童相談所に通報し事件になったということで、一躍世間の認知度も広がったと考えておりますが、これにつきましては社会全体で活用が広がる一方、その利便性とリスクを正しく理解し、子どもたちの学びにどのように生かしていくかが求められています。未来を担う子どもたちが、新しい技術と適切に向き合う力を育むための環境整備が重要であると考えております。

また、中学校部活動の地域移行につきましては、昨年度もこの会議で認識を共有したところでございますが、いよいよこの 2 学期から地域クラブ活動に展開するまでの支援として、地域連携事業「いな活」が実施されます。持続可能な活動環境の確保や地域人材の活用など、解決すべき課題は少なくありません。本日は、これまでの取組状況や今後の方向性について改めて意見を交わし、本市にとってより良い仕組みになるようにつなげてまいりたいと考えております。

本日の会議が、本市の教育のさらなる充実と発展につながる実りある場となることを期待申し上げます、開会のあいさつといたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

●庶務課主幹

本会議は、稲沢市総合教育会議設置要綱第 5 条第 1 項の規定により市長が議長を務めることとなっておりますので、会議の取り回しにつきましては、市長

をお願いいたします。

#### ◎市長

それでは、私のほうで取り回しをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。進行にご協力をいただきますようお願いいたします。

協議事項に入ります。「生成A I の活用に関する今後の方向性について」を協議したいと思います。それでは、学校教育課から説明をお願いします。

#### ●学校教育課長

小中学校における「生成A I の活用に関する今後の方向性について」説明させていただきます。

はじめに、これまでの経緯と現状についてお願いします。資料1－1をご覧ください。令和5年7月に文部科学省が示した「初等中等教育段階における生成A I の利用に関する暫定的なガイドライン」の作成について通知を受け、稲沢市教育委員会から市内の小中学校長及び保護者に対して、利用方針に関する通知を発出いたしました。

教職員については、情報セキュリティポリシーに基づくチェックシートを活用し、個人情報の取り扱いに十分に配慮した上で、「授業準備を含む、業務の効率化」及び「授業の質の向上」に限り、利用を認めています。具体例として、教員が「授業のアイデア出し」、「スライドの作成」、「学年だよりの挨拶文の下書き」などがあります。一方、児童・生徒の利用につきましては、これまで生成A I の活用を「情報モラルやリテラシー」を学習する場合にのみ限定してまいりました。

続いて、資料1－2をご覧ください。その後、令和6年12月に国のガイドライン改訂を踏まえ、教育現場の声を聞きながら、検討を重ねてまいりました。その結果、本年度の新しいタブレットP Cの導入に合わせ、教員の指導監督のもとGoogle社の「Gemini」と「Notebook LM」に限り、児童・生徒の活用を認めることといたしました。「Gemini」と「Notebook LM」。この2つのツールに限定した理由は、使用上の年齢制限が撤廃されたこと、そして「検索内容や指示文、生成した資料が、企業データとして利活用されない」という、極めて高い安全性が担保されているためです。

それでは、今後の方向性について説明させていただきます。資料2をご覧ください。生成A I は、いまや児童・生徒にとって身近な存在になりつつあり、家庭で既に活用している事例も耳にいたします。学校教育における生成A I の活用は、児童・生徒の深い学びを支える、新たなツールになるものと考えております。自分の考えや気づきを生成A I に補助してもらうことで、新たな問題

の発見や多面的な視点に気づき、さらには思考を深めるきっかけをつくることができます。しかしその反面、生成ＡＩは使い方を誤れば、「人を傷つける」、「児童・生徒の思考を止めてしまう」といった危険性もはらんでいます。

続いて、発達段階に応じた活用について、資料２のシート３、４をご覧ください。学校教育課としましては、生成ＡＩを利活用するにあたり、①生成ＡＩ「自体」を学ぶ、②「使い方」を学ぶ、③各教科で「活かす」という「３つの柱」を立て、発達段階に応じて計画的に進めてまいりたいと考えています。具体的なロードマップとして、シート５から８をご覧ください。小学校低学年では、生成ＡＩの利用を前に、デジタル機器を扱う上での基礎的な情報モラルやリテラシーを学び、活用への「土台」をつくります。小学校高学年では、生成ＡＩの特性である「正確性の課題」や、個人情報・著作権の扱い、利用ルールについて、教員と一緒に体験的に学びます。このように小学校段階で、これらの情報モラルの土台をしっかりと構築し、中学校において、実際の探究活動の中で生成ＡＩを実践的に活用させていくという流れでございます。続いて、具体的な活用場面について、資料２のシート９、１０をご覧ください。想定される具体的な活用場面としては、話し合いの場で多様な意見を集約し、言葉の共通点を見いだしたり、イメージを画像化して表現の幅を広げたり、自らの考察を推敲させ、対話スキルの向上につなげたりする場面などが挙げられます。生成ＡＩの利活用は今年度始まったばかりであり、すべての学校で一斉に広く活用されているという状態ではありません。しかし、今後生成ＡＩが社会の当たり前となる未来を見据え、児童・生徒が情報モラルを正しく身に付け、その利便性や危険性の双方を理解した上で、主体的に学びを深めていけるよう、今後はカリキュラムや活用事例の充実に努めてまいります。

以上で、説明を終わります。

#### ◎市長

ありがとうございました。私から一つ質問よろしいですか。資料の１－１は令和５年７月４日に文科省の初等中等教育局長からガイドラインの作成についてということで、ガイドラインを示した。それに本市の教育委員会も１０月に反応して、小中学校の校長先生に情報モラル・リテラシーの指導に必要な場合に限定して活用してもよいというふうに出され、また保護者の方に対しても生成ＡＩの活用を情報モラル・リテラシーの指導上必要な場合に限定したいと通知を出されているんですが、資料１－２を見ると、令和６年１２月に同じく文科省の初等中等教育局長から暫定的なガイドラインの改訂がされて、教育現場の状況を見ながらということだと思いますが、その後少し時間が空いて令和８年の

4月に渡辺教育長から小中学校長、あるいは保護者の皆さんに Gemini 及び Notebook LM を教育活動に取り入れていきたいと通知を出されたということですが、この間少し令和6年から8年まで期間が空いたのはどういう理由からでしょうか。

●学校教育課指導主事

令和6年度にガイドラインの改訂が出されて、今回令和8年度の4月から生成AIの利用の方針について出したこの期間の間には、まず生成AIの利活用について、まだしっかりとした議論がされていなかったという状況から、あと課長から話がありましたように危険性という部分もありましたので、特にこれまで生成AIを検索する際に、検索した内容がその企業によって利活用されるという危険性がありました。今回、端末が更新になりOSがグーグルになったことで、グーグルの Gemini と Notebook LM が使えるようになり、この教育版に限ってはこのデータ利活用がない、ちょうど昨年度の段階で年齢の撤廃もありましたので、その端末のタイミングとともに今回少し期間が空いての実施という方向性を示したということになりました。

◎市長

一人1台タブレットの更新を見ながら、グーグルで使うということでグーグルであれば、例えば生成AIに話をしたことが使われることはないということで、決めたということですね。期間が空いたのは、この間に端末の更新があるから期間を空けたということですか。

●学校教育課指導主事

そうですね。それまでの端末の更新の前ではまだデータの利活用という面で、安全性が確保できなかったという部分がありますので、教育委員会としてはこの利用については少し検討していたということで、少し間が空いたということになります。

◎市長

ありがとうございます。私の疑問はそういうところです。ではこの件につきまして、ご意見を承りたいと思いますので、伊藤委員から何かございましたらお願いします。

○伊藤委員

まず第1に、私の考えとしては世界中がというか時代がというか、とにかくAIは使って使われという感じだと思います。その中で、子どもたちにその情報を、これは間違いなんだということを正すというか教えるということがしっかり低学年から必要かな。子どもはすぐに信じてしまうところがあるので、

そこは注意してやっていただきたいと思います。それと、もう一つは、私が思うのはA I に対して疑問符、本当にこうなの、本当にこうなのと問うことが探求心、より深い学びにつながっていくのではないかなと思います。やはり僕らいろいろとやってきて、疑問というものはたくさん皆さんお持ちだと思うので、それを言えるか言えないかということなので、やはりA I 自体が24時間いつでも、疑問があれば投げかければ答えてくれる機械なので、やはりそういう疑問というのをしっかりと大事なんだよという教え方も必要じゃないかなと。だから子どもたちには疑問から答えまで真っすぐじゃないと思うんです。いろいろジグザグに間違っただけを考えながら、最後に自分なりの答えを出す。そういう考え方というのを人間的にというか、僕らもそうだったのでやっていただきたいと思います。

#### ◎市長

私も、A I ではありませんが、SNSを見ていたらブラジルが日本に勝ったけど、ブラジルが違反行為をしたので、日本が生き返ってまた決勝トーナメントに参加できるというというのが流れていて、動画もあったのでこれは本当かと思ったんですが。そういうことで、いわゆるファクトチェックが非常に大事だと、1足す1が2になる、そればかり教えられてそういうのを信じている子どもたちにとって、これは本当かどうかという疑問を持つことは非常に大切なことだと思いますが、学校の現場ではどのようにしているのでしょうか。

#### ●学校教育課指導主事

ファクトチェックにつきまして、先ほど課長から説明がありましたように、まだ実際に始まったばかりで、カリキュラムを整えている状況ですので、これからそういう部分で、特に先ほどのシートの6枚目にあるように、小学校の高学年のところで、先生と一緒に情報を生成A I を活用しながら、ここは本当なのかな嘘なのかなというようなファクトチェックのような体験もさせていくことが大事だと考えています。

#### ◎市長

わかりました。伊藤委員からも、そういった心配があるということですので、よろしくお願いいたします。次に、森委員何かございますか。

#### ●森委員

本日の議題の生成A I の活用、今後の方向性というのを見た時に、方向性と言われても結構難しいというのが私の第一の思いでして、昨今A I というところどんどん進化してきているなという中で、私もそうですが、子どもたちもきっといろいろなことに対して生成A I に頼ることが多くなっているのかなと思

っているんですね。私もチャッピーですか Gemini ですか、A I に質問することがあります。それが必ずしも自分が求めている答えで、感情とか価値観ですね、あれ違うぞ、返ってきた答えが私の思っている答えじゃないぞということが多々あります。先ほど市長がおっしゃったように、阿部監督の娘さんのことがふと頭に浮かんだのですが、そういう大事な部分、感情的な部分、親子の価値観、その後どうなるかという判断をする前に生成 A I に頼るということが、今後一番心配な部分ではあると思うんですね。私からのお願いなのですが、今おっしゃった生成 A I の方向性がほとんど含まれているなというふうには拝見しています。それ以外でやはり子どもたちへの指導としては、生成 A I を使いこなす力、想像力や判断力、それを使うモラルですね、そういうことを先生方からしっかり指導していただけるのが、私の一つのお願いです。よろしくお願いします。

◎市長

今のような心配に対して、まだ始まったばかりだという答えだと思いますが、何かございますか。

●学校教育課指導主事

先ほどのご意見のように、まずは使い方を学ぶというところですが、教育現場では生成 A I を使う前に自らの考えを持つということが大事だと考えております。その上で生成 A I は補助的な役割として活用できるような子どもたちに育てていく必要があるのかなと考えておりますので、その部分も踏まえて指導に当たっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎市長

大崎委員、ご意見がございましたらお願いします。

○大崎委員

これを見させていただいた意見というよりも感想のような話になってしまっていますが、よろしくお願いします。資料 2 を読みまして、とてもよく整理された内容だと思います。生成 A I は便利な一方で、誤った情報も含むことがあります。そのため、それを正しく見極める力を子どもたちに身に付けさせていくことがとても大切だなと思います。資料では、小学校でまず、知る、試すを中心に、先生と一緒に体験しながら学ぶ段階として位置づけられています。そして中学校では A I を活用した探究活動へと発展させるなど、子どもたちが安全に使えるよう段階的に構成されている点が非常にいいと感じました。さらに、シートの 8 で、中学校 3 年生でディープフェイクについて学ぶことが位置付けられている点も非常に重要だと思います。今、社会では先ほどから話題に上がっ

ているフェイクニュースですね、詐欺や偽情報による被害が問題になっています。こうした危険を知り、見抜く力を育てることは、子どもたちを守ることに繋がると思います。ですから、これが発達段階に応じて上手く構成されているなと感じました。それから、今年４月に方針が出されたということで、利用方針が通知されたのは、まだ数か月前で、各学校で多分試行錯誤しながら取り組んでいる段階だと思います。そういった状況を踏まえると、全職員が共通意識を持って、同じ方向性の下で教育活動を進めていくことが大切だなと思います。感想めいたことで申し訳ないです。

◎市長

全職員がと言われましたが、本当にすべての教職員が同じ方向を向けるかというと、なかなかそうはいかないんじゃないかと思います。ＡＩというものに対する習熟度はもちろんですが、これはすべてタブレット等に対することはそうかもしれませんが、やはり子どももいろいろと学校のタブレットで調べる前に、すでに自分のスマホでどんどんやっている子どもさんもいらっしゃるんじゃないかと思うんですね。そういう中で、むしろ先生の知識のほうが追い付かないというようなことがないかと心配をするところですが、その点はどうでしょうか。

●学校教育課指導主事

この生成ＡＩに関する技能というか知識というか、そういう点では市内の研修会においてこの生成ＡＩに関する内容を取り入れたり、校内研修において現在配置されているＩＣＴ支援員を活用したりしながら校内研修の一つとして生成ＡＩの研修を取り入れることを教育委員会としても学校のほうにお伝えしていければと思っています。

◎市長

すべての教職員が、多少の程度の差はあってもまずしっかりとこの生成ＡＩに対する基礎的な知識を身に付けるということが大切だと思います。資料２のポンチ絵はよくできていますけれど、すべての教職員がこのことをしっかりと発達段階に応じて、ここではこのくらい、ここではこのくらいということを理解することが大切だろうと思いますが、実際子どもさんを持ちで、子どもさんの生成ＡＩの活用状況もご存知の澤田委員、何かございますか。

○澤田委員

これからの時代は、生成ＡＩと上手に付き合っていくことが大切だろうなと切実に感じるのですが、今お話があったように我が子たちは独り歩きをしているような状態かなと感じています。親よりも生成ＡＩを使いこなすという

か、生成A Iを使っている、それを使いこなせているかどうかはわからない状況にあります。保護者としては、子どもへの生成A Iへの関わらせ方に主眼を皆さんお持ちで、先ほどから皆さんおっしゃっているように、頼りすぎてしまうのではないかと、考える力が育たないのではないかと、あと間違った情報を信じてしまうのではないかと、こういうところをやはり一番心配されているところで、保護者からすると、保護者と学校の価値観を共有させることが必要なのかなと思います。なので、まずは保護者と子どもの話し合いの場を設ける取り組みを学校のほうから何かしていただけるとありがたいなと。学校では具体的にこのように利用していて、このような約束事で進めています。ご家庭ではどうですかという投げかけでもいいので、保護者の不安も取り除いていただけるとありがたいなと思います。先ほど市長がおっしゃられていましたが、教職員の方もまだまだ知らないことが多いかと思いますが、各地で行われているセミナーなどで、積極的に皆さん学んでいただけるとありがたいなと思います。

◎市長

ありがとうございました。教職員の方とそれから保護者、例えばPTAの場で生成A Iについて学ぶ機会とか、そういうことが実際に行われている学校はあるのでしょうか。

●学校教育課指導主事

PTAに関連して生成A Iの活用について議論されているか、私のほうでは把握していない状況ですが、貴重なご意見だと思いますので、そういうご意見があったということも踏まえて各学校にお伝えできればと思っています。

◎市長

4月10日の1片の文書で通知しただけでなく、もう少し具体的に学校はこういう方針で生成A Iを活用しようとしていますということをやっていただくといいのかなと、今のお話を聞いて感じました。そういうことは、そこで例えば質疑応答などがあると先生方も、あ、こんなことなのか、あるいはここまで子どもたちは進んでいるのかということがわかると思うんですね。現状、相当すでに使いこなしているような子どもさんもあるのではないかと思いますので、そこはぜひお願いしたいということと、今ファクトチェックと盛んに私も思うんですが、生成A Iの精度もどんどん上がってしまっていてね。あまりファクトチェックが要らないような時代が来るかも知れない。質問の仕方がピンポイントで、的確なものであれば、まずきちんとした回答が返ってくるという状況がおそらくすぐ目の前まで来ていると思うんですね。そうすると、まず例えば教科書とか本とかそういうものできちんとした知識を得て、それから考えると

言っても、それよりもこちらのほうが早いし、正確な答えが得られる。複雑な煩雑な手間を掛けなくても、正確な答えが得られるということになってしまうのではないかと実際思うのですが、そういうことに対する懸念はよろしいですか。

#### ●学校教育課指導主事

市長が言われるように、本当にそういう部分では心配されるところですが、様々な情報を調べて、それを総合的に含んで自分の考えを作っていくということが、教育上大事だということを感じております。生成A I で出された情報というのは、ただそれだけの本当にまとめられた情報だけですので、そういう部分ではなくて、多面的にいろいろな情報から自分の考えを作っていくところをやはり教育上では教えていきたいと思っております。

#### ◎市長

それが非常に大切だと思いますが、子どもさんの頭の中で手軽に正確と思しきものが得られるとしても、そうではないんだよと、もっと手間をかけていろいろなことを調べるべきということをやはり教えなければいけないんじゃないかと私も思いますので、ぜひそういうことをしっかりと子どもさんたちに教えていただきたいと思います。

大島委員、何かご意見ございますか。

#### ○大島委員

生成A I はここ数年で急速に進歩し、私たちの仕事や生活だけでなく、子どもたちが将来生きていく社会そのものを大きく変えようとしています。教育現場においても、使うべきか使わざるべきかという段階ではなく、どのように適切に活用し、子どもたちの学びにつなげるかを考える段階にきていると感じています。これは私が考えた言葉ではありません。今回のテーマについて、オープンA I にチャットG P Tに愛知県稲沢市の教育委員会総合教育会議で生成A I の活用と今後の方向性についてという演題で議論することになりました。委員として冒頭の発言を考えてくださいという質問をして回答を求めたところ、たちどころに出てきたもので、2、3分程度の文章の中の一文です。冒頭の一文として大変よくできていて、思わず私もそう考えていたんだと、そう思ってしまいます。学校や社会でこんな便利なツールを適切に活用すれば非常に活用すれば効率よく勉強や仕事が進むことでしょう。でも、A I を活用する以前に私が心配していることは、言語能力の不十分な子どもたちが安易に扱うことによって、漢字を書くことや文章を作るなどの基本的な国語の能力が低下してしまわないかということです。生成A I は無論のこと、スマホやパソコンのキー

ボード入力が日常になった今日では常に問題になることだと思っています。いつだったか学校訪問の時に、タブレットを上手く使っている小学生を見て、漢字が書けなくなってしまうのではないかと心配した時と同じように文章が書けなくなりはしないか、基本的な国語能力や他国の言語を学ぶ能力が低下しないか心配になります。もちろん私が求めたチャットGPTの回答には多くの生成AIの教育における活用性や今後の発展性が述べられており、今後運用していくことを否定するものではありません。AIにあまりに素晴らしい回答をしていただいたものですから、自分もうなずくばかりであり、自分が考えていたことがぼんやりと埋もれてしまいました。これはちょっと怖いことかもしれません。小中学校における活用には慎重に対応する必要があると思います。

#### ◎市長

ありがとうございました。ご自分が生成AIに聞かれたということで、最初に聞くとああそうなのかなと思う程度の答えが返ってくるということだと思うのですが、先ほど言われたように児童生徒のいわゆる国語の能力が一定程度ないと的確な質問がそこに入れられるかどうかということがあると思うんですね。マイクロフォンを通してしゃべると、しゃべったことをそのまま変換してくれますけれど、結構変換間違いが多いです。それをチェックしないと違う答えが返ってくることもあります。そういうこともありますので、やはり国語の能力は大変大切だと思いますが、そこに頼ってしまうとなかなかそれが発達しないままにすべてそれに頼るような子どもが出てくるのではないかと心配するところですが。学校で言えば、何かここは危ないとかこういう子どもがいるとか、何か特徴的なものはないですか。

#### ●学校教育課指導主事

学校現場でそこまで生成AIに頼るということはないのですが、やはりインターネットを開いてすぐに検索してしまうという子どもたちはいるのではないかと考えています。しかし、学校現場の学校教育の中では学習指導要領を基に、カリキュラムを基に文章の作り方や感想文の書き方、そして漢字の練習もそうですが、そういうところを地道に取り組んでいるところですので、そういうところを大切にしながら、そして活用できる、深い学びにつなげられるようなこういう生成AIの活用も折り混ぜながら進めていけるといいかなと考えております。以上です。

#### ◎市長

国語の高校入試の試験問題を見たら、文章題が非常に長い。びっくりするくらい長い。確かに国語の能力がないと文章をしっかりと見て、この中から論旨

をまず見抜いて、問題に答えられるには相当の能力が要るんだろうなと思いました。短絡的な、A Iに言って返ってくるものを利用するだけでは、おそらくその能力は得られないだろうなと思います。国語の先生でもあります渡辺教育長、何かその点ご意見はございますか。

○渡辺教育長

おっしゃるとおり、国語の力はすべての基本になります。言葉を通して思考していくということです。先ほどから話がありますように、生成A Iはあくまでも子どもの思考の支えとなるものであるという認識で行けば、やはり言葉の力をしっかり身に付けさせることが、まずもって大切なことだろうと思いますし、特に小中学校においては、そういったことを常に念頭に置きながら、国語の授業はもちろんですが、学校教育活動全体を通して言葉の力を重視する、そういったことをしていく必要があると思っております。

◎市長

国語がすべての基本だということだとは思いますが、大島委員もそのことを心配していらっしゃるだろうと思います。また外国語のこともそうだと思いますけれど。今のようなことでよろしいでしょうか。

生成A Iについて、ここまで議論をしてきましたが、産業界にとって生成A Iは救世主のような扱いを受けています。例えば、スーパーの食品の棚の在庫の管理、そしてどういう商品をどのように次に仕入れるか、当日の天候や翌日以降の天候、学校の行事などそういったことをすべてデータとしてA Iの中に入れておくとA Iが在庫管理もしてくれる。それによって、そこで働く人の数を劇的に減らすことができるというような非常にわかりやすい例を言うと、そんなようなことがあるわけです。今A Iの根本的にそういった処理をする基になる半導体を生産する企業の株が無茶苦茶高くなっています。それから、生成A Iを皆が使うようになった時のデータセンターの需要が非常に大きくなってきている。そういう現状を見ると、今やもう生成A Iを抜きに新しい時代の社会を語ることはできないようになってきていると思われれます。今年から正式に始まったばかりだという話はありませんでしたが、やはりしっかりとここで先生方も生成A Iについて学んでいただく、あるいは社会でそれがどういう役割を果たしているかということにも子どもたちに気づいてもらえるような、そういう教育をぜひ施していただきたいと思います。社会の新しい潮流の一番大きな例だと思いますので、ぜひ今日委員の皆様からのいろいろな声や要望にあったようなことも頭の中に入れていただいて、小中学校の教育の現場でA Iと向き合う力を教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。現

状、子どもたちのほうが先に行っているんだと、一番心配なところはそこで、子どもたちに追い抜かれるようなことがない先生をぜひつくっていただきたいと思います。

一応予定していた時間がこれくらいでございますので、これも大きな問題で、この場でも何度か議論をしております「中学校部活動の地域移行の現状及び見通しと課題について」を協議したいと思います。地域移行について、これは私の考えですが、教員の多忙化解消と非常に密接な関係があって、これまで進んできたということがあると思います。しかし、教員の多忙化解消だけが先行してしまうと、決して保護者の方はそれに対してすべての方が理解があるわけではないのではないかと私も思うところがあります。このあいだも、この場で申し上げたと思いますが、市役所の職員が時間外労働をできるだけ少なくしようということと言うと、それはそれで何とか聞き入れてもらえるんですが、じゃあ教員だって特に部活動のことになるとなかなか聞き入れてもらえないという現状を何とかしたいということを行ったことがあると思うんですが、一方でそれはまたある意味教員の身勝手ではないかという議論もあることはいまだにあるんですね。そういうようなことも含めて、この部活動の地域移行もおそらく特に運動部は大会が行われて、そろそろ市内の大会が終わって、次の段階に入る状況だと思います。それが終われば、2学期から新しい稲沢市独自の「いな活」が始まります。これにつきまして、現状及び見通しと課題について、よろしくお願いします。

#### ●学校教育課長

中学校部活動の地域移行に向けた稲沢市地域連携事業「いな活」について説明させていただきます。

はじめに、国の方針とこれまでの経緯について、資料3をご覧ください。こちらは国が示した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要でございます。令和8年度からの3年間を新たな「改革実行期間」と位置づけ、少子化が進む中でも将来にわたり子どもたちの活動機会を確保するために、令和13年度までに原則としてすべての学校部活動において、休日の地域展開を実現するという方針を示しております。

これを受けまして、資料4をご覧ください。本市におきましても、これまで、「部活動地域移行検討委員会」等で、慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、本年、令和8年度2学期より教員による休日の部活動は実施しないことと決定いたしました。休日の活動につきましては、将来的には地域のスポーツ・文化団体へ所属する「地域移行」を目指して参りますが、現時点では市内に受

け皿となる地域クラブが少ないという課題がございます。そこで、当面の間確実な受け皿として、本市独自の地域連携事業「いな活」を立ち上げ、多くの生徒がこの仕組みの中で活動できるようにいたします。「いな活」の実施に向け、実施要項のように必要な事項を定めました。

続きまして、稲沢市「いな活」の概要について、資料5のシート3をご覧ください。こちらには、「いな活」の仕組みと、安心・安全な運用のための「6つの基本ルール」を掲載しております。1. 活動時間 週1回、月4回程度とし、1回あたり3時間程度以内とします。2. 選択の自由 生徒は参加したい種目や活動拠点校を自由に選ぶことができます。3. 専門的指導 専門的知識を持つ「部活動指導員」が指導にあたります。4. アプリの活用 部活動指導員と保護者の連絡や出欠確認には、部活動アプリを活用し、業務の効率化を図ります。5. 安全な移動 行き帰りの安全確保は、保護者の責任のもとでの「現地集合・現地解散」とします。6. 受益者負担 スポーツ安全保険やアプリ利用料、消耗品費等は、保護者の皆様にご負担いただきます。また、資料5のシート7には、従来の部活動との違いを整理しております。資料5のシート8には、本年9月以降の大会への出場申し込みが、「学校単位」から「『いな活』の拠点校単位」へと変更されます。これらにつきましては、生徒・保護者への周知と理解の徹底を図って参ります。

最後に、部活動指導員の確保と研修体制について、資料6をご覧ください。9月からのスムーズなスタートに向け、部活動指導員の確保と資質向上を進めております。おかげさまで、現時点で103名の部活動指導員を任用することができ、当初の計画どおり、「15種目・49拠点」で9月より一斉に「いな活」を開始できる体制が整いました。部活動指導員の皆様に対しましては、すでに、4月に「職務内容」や「暴力・ハラスメント行為の防止」に関する研修を実施しました。さらに、8月には消防署職員を講師に招き、「いな活」用救急対応マニュアルに基づく、実践的な指導・救急研修を行う予定です。子どもたちが、休日にこれまで以上に専門的で、何より安心・安全な環境で、スポーツ・文化活動に親しめるよう万全の準備を進めて参ります。

学校教育課からの説明は以上でございます。

#### ●生涯学習課長

資料の7をお願いいたします。生涯学習課では、二つの取組を実施しています。

一つ目は、休日に活動している72の公民館活動団体へ、中学生をメンバーとして受け入れが可能かどうかアンケートを実施しました。その中で、前向きな

返答をいただけたのは 25 団体でした。次に、この団体への中学生の参加希望をテトルを通じて行いました。結果としては、6 月 30 日現在では、問い合わせはありません。

二つ目は、稲沢市市民吹奏楽団への声掛けを行いました。その結果、中学生を吹奏楽団のジュニア部門として、月 2 回程度、吹奏楽団の団員が指導する形でなら可能との回答を得たため、こちらもテトルを通じた募集を行ったところ、6 月 30 日現在で、15 名の応募がありました。

今後は、市民吹奏楽団から、8 月 2 日に顔合わせを兼ねた説明会を開催する旨の連絡がありました。今後は、認定地域クラブとしての活動になるように支援をしていきたいと考えています。

#### ●スポーツ課長

スポーツ課から、取組について説明させていただきます。

資料 8 をお願いします。スポーツ課の現在の取組といたしましては、二つございます。

一つは、拠点校ごとの部活動指導員による地域連携方式の「いな活」以外にも、広く中学生の休日におけるスポーツ活動機会を確保、紹介すること。もう一つは、資料 3 の国のガイドラインにもあるとおり、令和 13 年度までには、地元の地域クラブが現在の部活動を担う地域展開を進めていく必要があります。このため地域連携事業である「いな活」の地域展開化も含めた地域クラブの認定制度に基づいた体制を構築することでございます。一つ目の「いな活」以外の活動機会につきましては、資料 8 のとおり、10 種目を各学校に紹介しています。

もう一つの地域クラブの認定制度の構築につきましては、来年度 4 月からの実施に向けて、国のガイドラインを参考に、対象、認定要件、支援措置などについて検討しているところでございます。現在、中体連の夏の大会に地区予選から出場するためには、競技によって違いはあるものの、基本的には学校部活動、「いな活」のような部活動指導員による地域連携、認定地域クラブのいずれかでなければなりません。

中学生の大会参加の機会を引き続き確保し、モチベーション高く運動できる機会を確保するには、地域クラブの認定制度は重要です。ただ、「いな活」や既存の地域クラブ、あるいは新しく地域クラブを立ち上げていただき、どのように認定地域クラブ化していくのか、そのための支援策をどうするのが大きな課題であり、現在、先進自治体の取組状況を参考に検討しており、来年度からの認定に向けて制度設計してまいります。

以上が、スポーツ課としてのこれまで活動状況でございます。

◎市長

以上でよろしいですか。それでは、今休日の部活動の地域移行に関する説明が終わりました。私から、今ちょうどサッカーのワールドカップが行われています。これは運動部のほうだけかも知れませんが、多くの子どもたちが先ほどの生成AIではないですが、ほとんどスマホを持っていると過剰とも思えるような情報の大海の中に飲み込まれているようなそういう状態の中で、スポーツで肉体と肉体をぶつけ合って戦っている姿が多くの人たちの感動を呼ぶ。この状況というのは、私たちにとって、決して忘れてはいけないことだと思いますし、また文化部のほうは、先ほど説明がありましたが、これも日本古来の芸術、文化であったり、あるいは音楽であったり、こういうものに親しむことは、若い時にこれをやっていくことは非常に大きな価値があるのではないかと考えております。そういった点で、なかなか文科省が言っていることも無理が多いのではないかとはいえるものの、現実にもそのように変わっていくということでもありますので、ぜひしっかりと順を追って地域移行を進めていただきたいと思います。

澤田委員、何かこのことに関しまして、保護者の立場からございましたらお願いいたします。

○澤田委員

先に質問なのですが、9月から「いな活」が始まるということですが、現在部活動に登録している生徒さんの中でいな活に登録する生徒さんは何割くらいいるのでしょうか。

◎市長

運動系で、どれくらいの割合ですかね。今やっている人のうち1年生、2年生が残ると思いますが、部活動をしている人の中で、いな活に登録している人は何割くらいでしょうか。

●学校教育課指導主事

現状、部活動に加入している人数からの割合は資料がございませんが、市内全体として1,200人の希望者があります。これは今までのアンケートの1,100人程度の想定を少し上回る程度の人数となっており、これまでの希望調査と同数程度の希望があるというのが現状です。全体としては6割程度の希望者となっています。

◎市長

今の説明でよろしいでしょうか。

## ○澤田委員

ありがとうございます。6割ということで、残り4割のされない方はどういう理由でされないのかが少し気になる。というのは、やはり、送迎が難しいとかたまたま時間がないとか、やる気がないとかいろいろ理由があると思いますが、やりたいけどできないというのが一番あってはいけない形かなと思うので、もしそういうところがあれば改善していく取り組みをしていただきたいというのと、あと先々5年後、またその先平日も移行していかなければいけないというのもあるのですが、今現在部活動されている生徒さんの目線で言うと、平日は学校で部活動して、土日は「いな活」で、何か少し宙ぶらりんな形をこの数年続けていかなければいけないと思うのですが、大会も「いな活」からということで、先生方が今までは大会は主催というか行っていたいただいていたのができなくなりますよね。そうすると大会のない部活動というかスポーツ団体や文化団体も出てくるのかどうかも気になるところで、また教えていただきたいのですが、やはり何か所か大会を開催していただきたいという想いと、そうですね、あと話が少し跳びますが、先々平日も移行した場合、夏休みは午前中などではできない形になりますよね。指導していただく方は普段仕事をされていて、夜しか活動ができないとかそういう状況が起きてくると思うのですが、そうすると夏休みの日中に活動ができる、先ほどの公民館の団体さんなどがありますが、そういったところを上手に活用して、兼部もしていけるのかとかそういったことも考えていただきたいなと思います。

話がいろいろ跳んでしまいましたが、一番言いたいのは現状の生徒さんたちがやりたい子ができる、そして大会ができるということに重きを置いて活動をしていただきたいなと思っています。

## ◎市長

今、移行する人が6割ということで、4割の人はなぜ「いな活」を希望されないかということが一つあります。それが、いろいろな事情、本当はやりたいのだけどころこういう事情があって踏み切れないでいるという方は、何とかしてあげないといけないのではないかというご意見だと思うので、その点はどうか。そういった調査はしてみえますか。

## ●学校教育課指導主事

地域移行を希望していない子どもたちの意見には、やはり土日はゆっくりしたい、大会に出るつもりはない、平日だけで十分だという意見が多くあります。ご心配にあった、平日の学校部活動は続けていきますので、先ほどの夏季休業中の学校部活動はそのまま継続されていきますので、平日の夏休みの部活動に

についてはそのまま行われていく予定です。

◎市長

今、ちょっと誤解があるといけないので、資料3のところに令和8年度から10年度は改革実行期間の前期で、令和11年度から13年度は後期で、これはあくまで休日の地域移行だけですよね。平日はまだその先、いつ頃からとかまだ何も決まっていないでしょ。

●学校教育課指導主事

平日については、これまでの活動をそのまま継続して行っていく、特にどの学校もやめるという話は出ていませんので、そのまま活動としては継続していきます。あくまで、休日の活動の支援として「いな活」が始まっていきますので、よろしくお願いします。

◎市長

休日については、令和14年度になったら地域の団体に完全に移行するということですか、今ある「いな活」ではなくて。

●学校教育課指導主事

休日の活動については、令和14年度からは地域の展開をしていくことが望ましいというところで。平日については、できる限り目指していくということになっています。

◎市長

今、スポーツ課のほうから地域クラブ、認定クラブへの移行ということがあって、令和9年から認定クラブへの支援というのがある。認定クラブというのは、実際にどういう要件を満たした団体なんですか。

●スポーツ課長

認定クラブは、部活動に直接代わるものということで、基本的には市内の中学生を指導する団体です。それをもって大会に出るということを想定しています。ですので、既存の小学校から何から教えていて、そこに中学生が入るという形ではなくて、中学生を専門とする団体を想定しています。

◎市長

それを来年度までに、ある意味つくらなければいけないということで、その作業は進んでいますか。

●スポーツ課長

今作っているのは、要綱をまず揃えなければいけないということで、希望があれば認定地域クラブになれるような形を作っていて、その後地域クラブから、又は新規立ち上げのクラブが指定を受けるという形を想定しています。

◎市長

今のようなことで、なかなか難しい話ですが、よろしいでしょうか。大島委員、何かご意見ございますか。

○大島委員

「いな活」というのは、土日に限った週1回、3時間程度ということで、無理のない程度だろうとは思いますが、参加自由ということで、活動種目が主な運動部と吹奏楽部というのは予想されたとおりですが、先ほどのお話ですと、「いな活」に参加される中学生が6割程度おられるということで、ちょっと私はそんなに多い人数は予想していなかったものですから、土日に限られますし、保護者の時間的、金銭的な負担を考えますと、子どもと保護者の両方が積極的な参加意思のある家庭に限られると思っていたものですから、6割もの数の中学生が「いな活」に参加されるとは予想外でした。私は15年ほど前まで、祖父江無心館という剣道クラブに所属しておりまして、子どもたちと一緒に週2回、剣道をやっていました。その時は、祖父江無心館は水曜日と日曜日が練習日だったのですが、そういう「いな活」とかそういうモデルがないものですから、ここで言う認定地域クラブとしてもすでに活動しているわけです。今度「いな活」を希望された生徒さんが無心館に入ってくられるとすると、地域クラブとしての活動と、土日だけの休日の「いな活」の市の活動とどういう対応と言いますか、活動されていくのかわからない感じがいたします。地域クラブ、特に祖父江無心館は剣道ですので、目標は自分が持っている段のさらに上を行きたいというそういうある程度の目標があって、そしてまた指導者と一緒にやっている小学生、中学生と楽しくやっていきたいという、またうまくやっていける人が残っていくわけですが、「いな活」で活動されるというと、平日は学校の剣道部で練習して、そして土日は「いな活」で剣道の練習をするというと、指導者も異なってくる可能性がありますし、指導方針も違ってくる場合があると思うんですね。その辺の対応が、特に私は剣道を念頭に置いた話をしていると、ちょっと区別と言いますか、どういうふうに入っていったらスムーズにいけるのかなと、ちょっと難しい感じがしています。あまり、上手く言えないのですが。

◎市長

資料8に、祖父江無心館、水曜日と日曜日、祖父江小学校と丸甲小学校ということで、それを受け入れてもいいのだけれど、そこと「いな活」あるいは平日の学校の部活動がどういう関係になるのという話だと思いますが、どうでしょうか。

## ●スポーツ課長

一概には難しい話ですが、私もたまたま今柔道を教えておりまして、中学生が柔道教室に来ています。ただ、稲沢柔道会自体が中学生専門ではないので、柔道の規定は地区大会から道場から出られるのですが、認定クラブではなくて一地域クラブとしての立ち位置ということになります。認定地域クラブにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、市内の中学生でチームを作って、地区の大会に出る。そういったことを主な目標にさせていただくような団体を想定しているところです。

## ◎市長

と聞いても、私もよくわからないのですが、実際。なかなか難しい。本当に一人一人の判断で、選択肢を与えてどういうふうにするか、平日は学校でやる、水曜日は教室で活動します、土日はそこでまたやりますというのか、いろいろな選択肢があると思うのですが、ある意味非常にわかりにくいようなことになったなと思います。何年か経つと、どこかへ収れんしていくんだろーと思えますけれど、やはり早めにわかりやすいものにしてという気持ちはだれにでもあるのだろーと思えますが、伊藤委員何かご意見ございますか。

## ○伊藤委員

まず、僕は、活動自体が週1回、月4回、3時間で、極めるには相当少しだけだよなと思っています。だから、最初1、2年は様子見なんでしょうが、もう少し時間をかけるようにしないと、なかなか勝つ喜びとか上手くなった喜びとかが子どもたちに与えられるのかなという、自分も野球を12年ずっと子どもに教えたけど、勝つ喜びで一番子どもたちは伸びたので、そういう意味で先々もっと肉付けができればいいなと思いました。もう一つは、文化団体、文科系のクラブに入っていると、「いな活」への移行って、スポーツ部はいいけれど、なかなか文化部はないよねと子どもたち。みんな運動ができる子ばかりじゃないんですよ、実際。やはり、文化でやっていきたいという面もあるので、そういう面も今後肉付けというか、新しいものを稲沢として作っていただけたらなというふうには思います。

## ◎市長

月4回、週1回くらいでは、なかなか勝つ喜びが得られないんじゃないかということと、文化部のほうもう少ししっかり受け皿を作っていかなければいけないと思いますが、その点どうでしょうか。

## ●学校教育課指導主事

先ほどの月4回というところについてですが、「いな活」自体が先ほどありま

したように土日の活動支援になります。ですので、これまでの平日の練習をやりながら、休日に「いな活」に入って練習していくという形になります。全体としては、これまでに比べて練習時間がかなり減ってきていますが、土日だけやる子はごくわずかで、平日の活動をしながら土日のところでチームとして練習していくというスタンスになっています。文化部に関しては、もともと土日にやっていた部活動がブラスバンドくらいしか稲沢市ではありませんでしたので、そういったところでブラスバンドの支援として「いな活」があります。先ほどありましたが、いろいろな文化がありますので、そういったところの社会の文化団体にも広げていく必要があるかなと考えております。

◎市長

よろしく願いいたします。森委員、何かございますか。

○森委員

質問等は先ほど澤田委員が言われたことを私も思っていたことで、お話を伺ってなるほどなというふうには思っております。ただ、地域移行の話があつてから、未だ私はもやもやと何か霧の中ですね、はっきりと方向性がわかっていない部分がずっとあるので、いつになったら、はっきり何かこう目指すところが見えるのかなと。ゴールは多分最終的にはあるんですけど、そこまでの道筋ですか、それがいまだにもやもやがあつて、もう少しこれがはっきりしてくるといいなというわからない点がまだたくさんありすぎて、そこがはっきりしてくるといいなと思っています。先ほど澤田委員から質問等があつたのですが、私からも数点お聞きしたいことがありまして、部活動の指導員の方ですが、この方が先ほどの資料6、各学校で103名みえるということなのですが、この方々は、選考にあたって資格とか経験とか、どういう基準で選ばれたのかということと、あともう一つサポーターの方が付いているという話なんです。この方たちの資格とか、あと部活動で指導員の方がみえない時にそのサポーターの方が代わりに部活動をみるというふうに、すみません、私資料の中ですか、地域移行の検討委員会の議事録の中でも拝見させていただいたんですが、そういうところはどういうふうにされているのかな、どういうふうなのかなということですね。もう1点は、そういう方が指導をされたときにトラブルがあつた場合の責任体制はどういうふうに取りれているのかなということもあります。また、大会等参加にあたって、「いな活」での参加になるというふうなんです。これは大会会場ではどのような形で参加しているのか。各学校単位だとそうだと思うんですが、ほかの学校から、別の学校で「いな活」に参加しています、でも試合はそこで出たいんですということであれば、そういう場合も大会に参加す

るときの会場への移動とかがどういうふうに使われているのかなというところを知りたいので、よろしくお願いします。

●学校教育課指導主事

指導員については、採用に当たってはこれまでの指導経験や資格の有無も確認をしておりますが、マストにはしていません。当然 100 名前後の人数を集める、昨年時点で 40 人代でしたので、そこから大幅に人数を増やしていくというところで、指導の経験も踏まえながら採用をしております。

トラブルについては、もちろんその指導員についても全面的に、最前線で指導を行っていただくのですが、最終的にこちらにも連絡が来るような体制を整えておりますので、こちらでも対応ができるようにしております。

3 点目の試合会場等については、練習と同様に現地集合、現地解散が原則となっていますので、そちらに保護者の送迎もしくは生徒自身が自転車で安全に気を付けながら来てもらうというところで、現地集合、現地解散が基本となっております。

◎市長

よろしいですか。

まず、「いな活」の場所まで行く、保護者の送迎であったり自分で行く時もあると思いますが、この時の事故などあった時の責任、また大会に参加するときの移動中の事故等はすべて保護者の責任ということになりますか。

●学校教育課指導主事

本人、保護者はもちろんなのですが、スポーツ安全保険に加入していただいておりますので、そちらで対応していただくようお願いしています。

先ほど質問がありましたサポーターについてですが、現時点では指導員が 2 名体制になるように体制を整えております。それに加えて、サポーターという制度も作っております。これも理想にはなるのですが、その活動拠点の保護者や手伝ってもいいよという方々がお支えいただいて、どうしても指導員がない場合に補助的な活動をしていただくというところで、保険に入っているながら活動していただくというボランティアの活動になってきます。

◎市長

よろしいでしょうか。2 名だと、例えば 1 人都合が悪くて、例えば病気やけがで、そういう時に誰かが助けに入るというふうに理解してよろしいでしょうか。

大崎委員、何かこの件に関してご意見ございますか。

○大崎委員

まずもって、ここまで地域移行の準備を進めていただいた教育委員会の事務局の皆様にご心からお礼を申し上げます。本当にお疲れ様です。少し気になる点があるのですが、平日の部活動は大会には参加できないということになりますと、モチベーションが今一つ上がらないのではないかなという危惧をしています。「いな活」に登録している人は大会に参加できますが、登録していない、平日の活動だけの生徒については、モチベーションが下がるのではないかなというのが1点。

それから、2つ目ですが、大会運営にはかなりたくさんの審判やかなりたくさんの運営者が必要になってきますが、「いな活」の指導者は、当日は多分監督として出られるので、そういった点で運営側の人たちをどういうふうに見えてくるのかなということがあります。多分学校の顧問の先生の協力を得ないと大会が成り立たないのではないかなと思いますので、学校との連携をその辺りお願いしたいと思います。

それから、「いな活」は学校の枠を超えて活動されると思うのですが、いろいろな生徒同士でコミュニケーションが取れる、触れ合えるというのは非常に大きな経験だと思います。ただ、そこでトラブルがあった場合に、指導者の人が学校と連絡調整をされるのかどうかというようなことも少し心配ですので、フォローしていただけるとありがたいと思います。

最後に1点、将来的に認定クラブ、認定地域クラブに移行していくと思いますが、「いな活」ですと会場費はかからない。認定地域クラブになった場合、施設の利用料の減免や優先利用にも配慮していただけるとありがたいなと思います。

#### ◎市長

4つほど、質問やご意見がありましたが、まず部活動のモチベーションはいいかという話と、大会の運営はできるかという話、その他いろいろありましたが。

#### ●学校教育課指導主事

まず、平日の部活動、おっしゃるとおりもちろんモチベーションの部分もあると思いますが、子どもたちも転換期ということで、部活動も転換期を迎えております。これまで顧問の先生主導でやってきた部分が多かったと思いますが、やはり子どもが主体的に活動していくという考えが必要だと思います。少ない時間ですが、3時間の活動の中で出た課題を、平日の活動でそれぞれ個々の課題、なかなかチームとしての練習は難しいと思いますが、個々のスキルアップなどそういった課題を見つけながら取り組んでいくということが、子どもの主

体的な活動につながるかなと思っておりますので、そういったところも顧問の先生には伝えていきますし、学校現場にも伝えていきますので、どんどんそういったところの意識の変換を促していきたいと考えております。

続いて、大会運営についてももちろん先生方これまでどおり学校と連携しながら支えて、中小体も含めて運営を行っていきます。先生方も監督をやりながら運営を行っていただいていますので、もちろん先生方だけでなく 103 名の指導員の方々にも運営を手伝っていただきながら、地域で活動、大会の運営も行っていけるように構築していきたいと考えております。

トラブルについても、先ほどありましたようにフォローしながら、それぞれあくまで「いな活」でのトラブルになりますので、指導者中心に指導していただきながら、その部分で、なかなかそこだけでは難しい問題については学校とも連携して、トラブル対応をしていきたいと考えております。

#### ●スポーツ課長

認定地域クラブの認定条件と言いますか、認定地域クラブの支援ということで、まずは部活動に代わるものであるということから、中学校の施設については無料で開放したいということで、今のところその方向で進めております。

#### ◎市長

大崎委員、よろしいですか。ありがとうございました。まさに、森委員が霧の中ようだと言われましたが、少しは晴れましたか。なかなか簡単にこの霧は晴れない、それぐらい複雑な構造の地域移行だと思いますが。これが実際 2 学期以降始まれば、少しずつ課題も見えてきて、落ち着くところに落ち着くのではないかと一方で楽観的にはそう思っていますので、よろしくお願いします。

これで、協議事項の 2 までは終わりました、報告事項に入ります。美術館の特別展について、美術館からお願いします。

#### ●美術館長

資料 9 をお願いします。

「没後 40 年特別展 小野竹喬と荻須高德 日本画家と洋画家 風景へのまなざし」と題して、10 月 24 日から 12 月 13 日まで、特別展を開催いたします。

今回の展覧会では、小野竹喬の顕彰館である岡山県笠岡市立竹喬美術館の秀逸なコレクションに加え、荻須の新規購入作品を含む当館のコレクションを交えてご紹介いたします。日本画と洋画、日本の自然とフランスの街角と、技法も作品テーマも違いながらも、近代日本画家、近代洋画家を代表する二人が追及した風景美をご鑑賞いただきます。

また、期間中には 11 月 3 日の「ウエルカムおしゃべりデー」ほか、講演会や

子ども講座を開催する予定です。また、11月21日から11月27日の愛知県民の日・あいちウィークとの連携事業を予定しています。

次に、別紙をご覧ください。

令和8年度購入希望作品の油彩画「コタン小路」です。この作品は、1930年代のもので、荻須が画風を確立した時期であり、荻須の特徴が良く出ている初期の代表作です。

今回の作品を特別展の期間中に展示し、観覧者の関心を高め、10月から12月にかけて目標額100万円のクラウドファンディングの募集につなげていきます。また、特別展関連のグッズ販売を行い、財源の確保に努めていきます。

なお、申し訳ございませんが、著作権の問題から、この資料だけ会議終了後に回収させていただきますので、お帰りの際は机上に置いておいていただきますようお願いいたします。

#### ◎市長

今回、特別展はこの没後40年は、荻須高德さんの没後40年、この書き方でいいのかなと思いますね。これだと竹喬さんが先に書かれていますので、荻須さんの没後40年だとわかりますかね。どうですか。少し心配しています。ということで、今回、市としてもこの6月議会に提案いたしまして、基金を取り崩してここにあります「コタン小路」を購入することにいたしました。これに対して、ご意見ございますか。

よろしいですか。それでは、今回報告事項も含め協議事項2つ、皆様方からいただきましたご意見、ご提言を今後の施策の参考に行政を進めてまいりたいと思います。今日は慎重審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局お願いします。

#### ●事務局

ありがとうございました。

それでは、ここで次回開催日時についてご案内させていただきます。次回開催日時は、来年2月26日金曜日、午後1時30分、会場はここ議員総会室を予定しております。改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第1回稲沢市総合教育会議を閉じさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

－ 閉 会 －